

財務報告書

Financial Report 2018

100th Anniversary
UEC
Celebrate!
The 100th
Anniversary
2018
Chiyoda
Mitsuda
Miyazaki

ひらけ、
INNOVATION!



国立大学法人
電気通信大学
Unique & Exciting Campus

目次

- 学長挨拶：ステークホルダーの皆様へ 1
- 電気通信大学の概要 2
- 財務ハイライト（平成30事業年度決算） 3
- 電気通信大学の特徴と強み 5
 - 教育
 - 研究
 - 国際性
 - 業務運営
- 国立大学法人の決算について 7
 - 貸借対照表
 - 損益計算書
 - キャッシュ・フロー計算書
 - 国立大学法人業務実施コスト計算書
 - 利益の処分（損失の処理）に関する書類
- 電気通信大学（UEC）基金のご案内 16
- 産学官連携のご案内 18
- アクセス・キャンパスMAP 19





平成30（2018）年に創立100周年を迎えた本学のルーツは、大正7（1918）年に創設された「無線電信講習所」です。当初のメインミッションは無線通信に特化しておりましたが、時代とともに世界の発展を支える科学技術の中核といえる分野において、多岐にわたる教育研究を推進し、近年では、IoT、ビッグデータ解析、AIなどのプラットフォーム技術から、ロボット、ナノテクノロジー、光・量子などのコア技術まで、社会のニーズに対応した先進的な教育研究を担っております。

これらの教育研究を発展・推進するためには、様々な課題を解決するための複眼的な視点が必要となることから、本学では、分野横断的な広い視野を備えた革新的研究を切りひらくイノベティブな人材の養成と、専門分野の枠組みを越えて、物・エネルギー・情報の相互作用を研究対象として捉えた「総合コミュニケーション科学」を実践する教育研究の世界的拠点を実現することをビジョンとして掲げ、これまでに大学院修士課程との一貫性を見据えた従来の専門分野の枠組みを越えて設計された単一の学部となる「情報理工学域」や、国立大学初の人工知能（AI）に関するセンターである「人工知能先端研究センター」を設置するなど、世界水準の研究の展開を加速的に推進しております。

一方で、本学が教育研究をより一層推進し持続的に発展し続けるためには、財務の健全性・透明性を高めるとともに、本学の取組を積極的に発信し、ステークホルダーの皆様方への説明責任を果たすことが重要であることから、このたび、「財務報告書 Financial Report 2018」を作成しました。

本報告書は、本学の活動を財務の側面から取りまとめたもので、本学を支えてくださる多くの皆様方に、本学の財務状況や経営状況を分かりやすく解説し、広くご理解いただくことを目的としております。

新たな「令和」の時代を迎え、本学におきましても、引き続き、教育研究活動の充実・発展に邁進するとともに、効率的な大学運営、多様な財源の確保等を通じて、経済発展と社会的課題解決に努めてまいります。

本報告書の内容をご覧いただき、本学が展開する様々な取組へのご理解と今後の更なる発展に向けた、より一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

電気通信大学長
福田 健

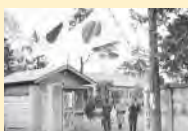
電気通信大学のあゆみ

大正7（1918）年 ▶ 昭和24（1949）年 ▶ 平成16（2004）年 ▶ 平成28（2016）年 ▶ 平成29（2017）年 ▶ 令和元（2019）年

タイタニック号事故で得た教訓から電信協会管理無線電信講習所を創設。



国立大学として、電気通信大学設立。電気通信学部を設置。



国立大学法人化。地域・産学官連携推進機構、国際交流推進センターを設置。



学部・研究科を再編し3つの「類」を設置。学域・修士の一貫教育を強化。



地域・社会と大学を繋ぎイノベーションを起こす港「UEC Port」を整備。



東京農工大学、東京外国語大学と「大学院共同サステイナビリティ研究専攻」を設置。



《電気通信大学の理念》

人類の持続的発展に貢献する知と技の創造と実践を目指します。

○万人のための先端科学技術の教育研究

情報と通信を核とした諸領域の科学技術分野において、世界をリードする教育・研究拠点として教育力と研究力を発展させます。

- ・我々の生活環境を安心・安全で豊かなものにするための、先端科学技術分野の教育・研究を推進します。
- ・情報、通信、制御、材料、基礎科学、および将来の社会に必要な諸分野の教育・研究を推進します。
- ・理論からものづくりまでの特徴ある研究で、世界をリードする教育・研究拠点をめざします。

○自ら情報発信する国際的研究者・技術者の育成

社会と技術への幅広い見識、国際性、倫理観を備えた、創造力と実践力のある研究者・技術者を育成します。

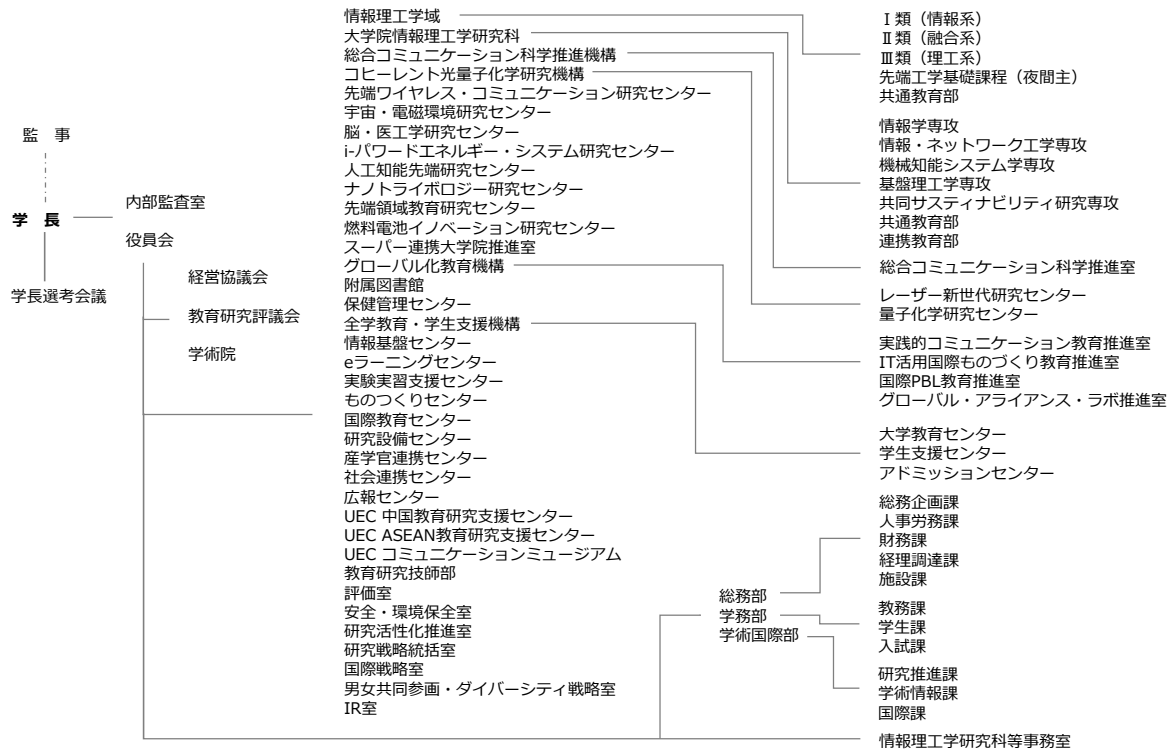
- ・我が国の科学技術創造立国を弛まぬ教育と研究で支え、世界に貢献する実践力のある人材を育成します。
- ・高い倫理観、コミュニケーション能力、判断力を持つ指導的な研究者・技術者を育成します。
- ・学部教育と大学院教育の連携を推進し、大学院教育の高度化と多様化をより一層図ります。社会人教育を重視し、留学生の受け入れと送り出しを一層充実させます。

○時代を切り拓く科学技術に関する創造活動・社会との連携

広く内外と連携した知と技の創造活動を通じて、我が国と国際社会の発展に貢献します。

- ・国内外の研究者の交流を活性化し、同時に国際化を推進します。
- ・国際的視野に基づき、広く外部の機関との連携を強化し、時代を切り拓く科学技術分野の研究を推進します。
- ・地域産学官民連携を強化します。

《機 構 図》 ※令和元（2019）年5月1日現在



《学生数及び教職員数》 ※令和元（2019）年5月1日現在

学生数 : 4,831名 (うち留学生: 287名)

(内訳) 学士課程: 3,438名 (うち留学生: 74名)、

博士前期課程: 1,163名 (うち留学生: 94名)、博士後期課程: 230名 (うち留学生: 53名)

※その他の留学生: 66名

教職員数: 462名

(内訳) 教員 (本務者): 302名、職員 (本務者): 160名

《国際交流協定締結機関等》 ※令和元（2019）年5月1日現在

22カ国・地域、62大学等

- (内訳) ア ジ ア) 39大学等: 上海交通大学 (中国)、ハイデラバード大学 (インド)、バンドン工科大学 (インドネシア)、タイ国科学技術開発庁、ベトナム国立熱帯病病院、国立バンハット大学 (韓国) 等
- ヨーロッパ) 13大学等: ロシア科学アカデミー、ブレーメン大学 (ドイツ)、オーフス大学 (デンマーク)、国立高等精密機械工学大学院大学 (フランス)、ブレッキング工科大学 (スウェーデン) 等
- 北米・中南米) 7大学等: カリフォルニア大学バークレー校 (アメリカ)、メキシコ国立工科大学 等
- 大洋州) 3大学等: ニューカッスル大学 (オーストラリア)、グリフィス大学 (オーストラリア) 等

■貸借対照表の概要

(単位：百万円、単位未満切り捨てのため合計欄は一致しません)

資産の部	H29	H30	差額
固定資産	42,500	41,981	△519
有形固定資産	42,376	41,867	△509
土地	23,608	23,608	0
建物	14,928	14,736	△192
構築物	715	690	△25
工具器具備品	1,444	1,288	△156
図書	1,396	1,404	8
建設仮勘定	175	33	△142
その他有形固定資産	107	105	△2
無形固定資産	123	113	△10
流動資産	2,836	3,053	217
現金及び預金	2,086	2,877	791
未収入金	225	115	△110
有価証券	500	0	△500
その他流動資産	24	60	36
資産の部合計	45,336	45,034	△302

負債の部	H29	H30	差額
固定負債	7,375	6,905	△470
資産見返負債	3,621	3,472	△149
その他固定負債	3,753	3,433	△320
流動負債	3,126	3,288	162
運営費交付金債務	210	270	60
寄附金債務	840	881	41
前受受託研究費	177	196	19
前受金	403	382	△21
未払金	1,020	1,122	102
その他流動負債	474	436	△38
負債の部合計	10,501	10,194	△307
純資産の部			
政府出資金	37,968	37,968	0
資本剰余金	△3,457	△3,449	8
利益剰余金	323	321	△2
前中期目標期間繰越積立金	166	152	△14
目的積立金	170	62	△108
当期末処分利益(△当期末処理損失)	△13	105	118
純資産の部合計	34,834	34,840	6
負債純資産合計	45,336	45,034	△302

貸借対照表に関する特記事項

●資産の部

資産全体では対前年度比302百万円の減となっています。詳細は以下のとおりです。

【固定資産】

建物については、総合研究棟（西7号館）改修工事の影響により412百万円増加しましたが、毎年度の定常的な償却額がそれを上回ったため192百万円の減となっています。

工具器具備品については、目的積立金で加工機フライス盤等で構成される高精度・高機能・ICT統合生産システムを更新したため89百万円増加しましたが、それ以上の毎年度の定常的な償却額がそれを上回ったため155百万円の減となっています。

建設仮勘定については、昨年度末に計上していた総合研究棟改修工事の終了により建物、修繕費等に振替えられたため142百万円減少しました。

合計すると、対前年度比519百万円の減となっています。

【流動資産】

現金及び預金については、有価証券として保有していたものをより利率の高い定期預金に変更したこと及び業務達成基準適用学内プロジェクトとして運営費交付金を繰り越したことにより対前年度比791百万円の増となっています。

合計すると、対前年度比217百万円の増となっています。

●負債の部

負債全体では対前年度比307百万円の減となっています。詳細は以下のとおりです。

【固定負債】

資産見返負債については、昨年度末に建設仮勘定に計上していた総合研究棟分の工事終了により振替えられたことなどにより149百万円減少しました。

その他固定負債については、リースの情報基盤システムの支払いが進んだことにより320百万円減少しました。合計すると、対前年度比470百万円の減となっています。

【流動負債】

運営費交付金債務については、空調設備を計画的に更新をするために業務達成基準適用の学内プロジェクトとして繰り越したことにより60百万円増加しています。未払金については、目的積立金や施設費の事業が完了し、支払いに回ったため102百万円の増となっています。合計すると、対前年度比162百万円の増となっています。

■損益計算書の概要

（単位：百万円、単位未満切り捨てのため合計欄は一致しません）

経常費用	H29	H30	差額
業務費	9,961	10,186	225
教育経費・研究経費	1,939	2,141	202
教育研究支援経費	580	513	△67
受託研究費・共同研究費等	1,309	1,432	123
人件費	6,132	6,097	△35
一般管理費	423	569	146
財務費用・雑損	13	5	△8
経常費用合計	10,398	10,761	363

経常収益	H29	H30	差額
運営費交付金収益	4,901	5,106	205
学生納付金収益	2,803	2,792	△11
受託研究収益・共同研究収益等	1,294	1,433	139
寄附金収益	204	204	0
施設費収益	4	222	218
補助金等収益	418	390	△28
資産見返負債戻入	444	337	△107
科学研究費補助金等 間接経費収入	141	185	44
財務収益・雑益	159	179	20
経常収益合計	10,372	10,852	480

損益計算書に関する特記事項

●経常費用

教育経費・研究経費は、総合研究棟（西7号館）改修工事の影響により修繕費などが増加したことにより202百万円増加しています。教育研究支援経費は、昨年度は図書館を改修したため図書を除却が多額に発生しましたが、今年度は図書の除却が少なかったため67百万円減少しています。

人件費は、人事計画の見直しなどで35百万円減少し、業務費に対する人件費率は60.2%（前年度61.5%）となりました。これは、人件費の減少及び教育研究活動がより活発に行われ、業務費全体が増加したことが影響しています。

一般管理費は、100周年記念事業及びポリ塩化ビフェニル（PCB）の処理の支出等により146百万円増加しています。

合計すると、対前年度比363百万円の増となっています。

●経常収益

運営費交付金収益については、交付額が増えたこと及び昨年度、空調設備を計画的に更新をするために業務達成基準適用の学内プロジェクトとして、繰り越したものを執行したことにより205百万円増加しています。受託研究収益・共同研究収益等については、受入額が増加したことに伴い139百万円増加しています。資産見返負債戻入については、国から承継した物品の償却が完了したことに伴い見合いの収益が計上されなかったため、107百万円減少しました。

合計すると、対前年度比480百万円の増となっています。

【総合研究棟（西7号館）改修】

施設費による事業で、前期から継続して行っていました総合研究棟の建物及び設備の老朽化改善が完了しました。この事業による財務諸表へ影響は、建物等の資産が431百万円、研究経費及び施設費収益が173百万円計上されました。

【当期総利益】

経常費用、経常利益とも前年度比で増加し、105百万円の当期総利益が生じました。本学では、100周年キャンパスの会計処理の影響で52百万円ほど利益より費用が多く発生する構造となっていますが、今期につきましては、各種契約の見直し及び省エネの推進による光熱水費の削減、教室等の貸し出し単価の見直しによる自己収入の増加などが主な要因となり当期総利益となったものです。

今後、当期総利益として計上された105百万円を目的積立金として文部科学省に申請する予定です。

当期総利益	H29	H30	差額
経常利益	△25	90	115
臨時損失	11	12	1
臨時利益	19	13	△6
当期純利益 （△当期純損失）	△17	92	109
目的積立金取崩額	3	12	9
当期総利益 （△当期総損失）	△13	105	118

当期総利益

経常収益から経常費用を差し引いた経常利益に、臨時損失として総合研究棟改修に伴う固定資産除却損、臨時利益として固定資産除却損の見合いの資産見返戻入を計上した結果、当期総利益は105百万円となりました。

■ 電気通信大学の特徴と強み①

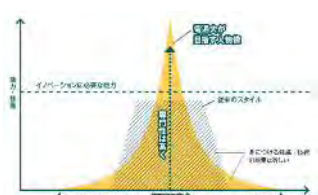


教育：異分野・産業界等との連携を通じた時代を切り拓くイノベティブ人材の育成

- 多くの優れた卒業生を産業界へ輩出
 - 高い就職率（学部：**96.0%** 博士前期課程：**98.9%**）
（有名企業への主な就職実績（過去5年）富士通61人、日立製作所57人、三菱電機44人）
 - 企業からの高い評価
有名企業400社 実就職率ランキング：国公立大学**4位** ※出典：「有名企業400社実就職率ランキング2018」
電気機器・電子分野：全国**1位**、通信分野：全国**1位** ※出典：大学通信「2018年大学卒業後の進路 著名400社への実就職率編」
電気電子編、通信編
 - 卒業生を採用したい大学：全国**3位** ※出典：リクルート「大学の約束2018-2019」大人たちが見る大学ブランドランキング
 - 卒業生の情報処理・通信技術職への就職率：国立大学**1位** ※出典：（独）大学改革支援・学位授与機構「大学基本情報（国立大学）」を基に集計
- 高まる学生のニーズ
 - 専門分野を深く学べる大学：全国**3位** ※出典：リクルート「大学の約束2018-2019」大人たちが見る大学ブランドランキング
 - 学域（昼間コース）の志願者数：**16.2%増** ※平成31年度、対平成27年度（第2期中期目標期間最終年度）比
- 国内外への積極的なインターンシップの推進 ※平成29年度実績（国内：211企業、国外：13企業・研究機関等）
 - インターンシップ（国内外）参加率：**5.0%**（全国平均：2.8%） ※出典：文部科学省「平成29年度大学等におけるインターンシップ実施状況について」（H31.2）

特色ある取組例

- 学生自らが段階的に軸となる専門分野を選択しつつ幅広い視野を育む学修者主体の教育課程（情報理工学域（学部）・研究科（大学院））
- 多様な社会ニーズを踏まえて実社会で活躍できるイノベーション博士人材の育成（スーパー連携大学院）
- 国際社会で情報理工学をリードする人材を育成する学域3年生から修士2年生までの一貫教育（UECグローバルリーダー育成プログラム）
- ものづくりを楽しむ能力を育成する楽力教育などの特色ある全学教育の展開（ロボメカ工房、電子工学工房、ピクトラボ）
- AIの先端研究と結合した進化するアクティブ・ラーニング環境の整備（UEC Ambient Intelligence Agora）
- 社会的課題の解決に向けた近隣大学（東京農工大学、東京外国語大学）と連携・協働した教育プログラムの構築・実施（大学院共同サステナビリティ研究専攻の設置、西東京三大学連携を基盤とした文理協働型グローバル人材育成プログラム）
- 学生支援の充実（独自奨学金制度、学生メンターの育成、UEC Port学生宿舎、目黒会（同窓会）と連携した就職支援）
- 社会人向けの教育課程等（先端工学基礎課程（都内国立大学で唯一の夜間主コース）、企業との協働によるデータアントレプレナー教育）



研究：情報理工学分野等における最先端の研究

- 情報通信（ビッグデータ含む）、脳科学、AI、ロボティクス、光科学、医工学等の分野における高い研究力
 - 研究力が高い大学：国公立大学**4位** ※出典：リクルート「大学の約束2018-2019」大人たちが見る大学ブランドランキング
 - 文部科学省「光・量子飛躍フラッグシッププログラム（Q-LEAP）」に**3件**採択
 - 超スマート社会などの実現を目指す研究を支援するJST「未来社会創造事業（探索加速型）」（平成29年度）に本学からの申請が2件採択、**1位**の採択率を達成
 - 文部科学省事業「研究大学強化促進事業」に採択（平成25～令和4年度）（全22機関の1つとして選出）
 - 科研費新規採択率：**21位**（研究機関（国公立大学、独法、研究所等を含む）） ※出典：文部科学省「平成30年度科学研究費助成事業の配分について」
 - ・「情報科学、情報工学及びその関連分野」：**3位**
 - ・「応用情報学及びその関連分野」：**4位**
 - ・「機械工学、ロボティクス及びその関連分野」：**5位**
 - Q値（論文数に占めるTop10%補正論文数の割合）※出典：NISTEP「研究論文に着目した日本の大学ベンチマーキング2015」における本学のQ値（2009-2013年）
学部を有する国立理工系大学中**2位**（6.9%）
 - 共同研究獲得額：**84%増** ※平成30年度実績、対平成27年度（第2期中期目標期間最終年度）比
 - 知財収入額：**184%増** ※平成30年度実績、対平成27年度（第2期中期目標期間最終年度）比

特色ある取組例

- 研究力強化構想をさらに加速する戦略目標として「D.C.&I.戦略」を策定し、組織連携の拡大と資金獲得の強化を柱とした取組を推進
- 研究力強化体制の構築（学長直下に企画・戦略機能を集約、人工知能先端研究センター（国立大初AIセンター）、脳・医工学研究センター、ナノトライボロジー研究センター、コヒーレント光量子科学研究機構を設置し重点分野を推進）
- イノベーション創出と人材育成を目指した本学と学外諸機関との共創の場（UECアライアンスセンター）
- ネットワーク型URAによる研究支援（研究戦略策定、共同研究や受託研究等の外部資金の獲得支援、URA共創プラットフォーム）
- 研究インテグレーター人材の育成を目的とした研究インテグレーション促進支援制度を新たに整備
- 学内の競争的研究資金制度の構築（研究活性化支援システム）





国際性：研究者・卒業生のグローバルなネットワークを活かした国際連携活動

● グローバルなネットワークを活かした研究活動

→ 国際共著論文率：世界**72位** ※出典：USニュース&ワールド・レポート誌「世界大学ランキング2019」

物理学分野国際共著論文率：**43.3%**、材料科学分野国際共著論文率：**45.5%**

● 積極的な外国人留学生の獲得

→ 留学生数：**16.9%増** ※平成30年度実績、対平成27年度（第2期中期目標期間最終年度）比

● 海外への情報発信として、**約2,700**のニュースメディア・ジャーナリストにプレスリリースを定期配信

※平成30年度実績

特色ある取組例

- 海外大学とのダブルディグリープログラムの実施（フランス高等機械大学院大学、メキシコ国立工科大学）
- 国際交流協定校と共同で運営する国際連携ラボの設置（グローバル・アライアンス・ラボ）
- コミュニケーション能力・グローバル活動能力の育成（外国語運用工房）
- 海外大学及び企業との連携
- 国際共著率の向上を目的に国際共著論文投稿支援制度を新たに整備
- 海外に向けた本学の研究活動の積極的な発信（UEC e-Bulletin、Researcher Video Profiles等）
- 留学情報の提供及び海外留学の機会拡充
- 世界の有力大学との国際ワークショップ等の開催（カリフォルニア大学バークレー校（UCB）との国際ワークショップ、Irago Conference、国際シンポジウム"Future Earth"）



業務運営：中規模の単科系大学であることによる高い機動性、柔軟性のある運営

● 国立大学法人評価（第2期中期目標期間（平成22～27年度の6年間を対象）評価）において高評価を獲得 → 「業務の実績に関する評価結果」において、「多様な財源を活用したキャンパス整備」などの取組が、「非常に優れている」の**最高の評価**（その他4大学のみ）を獲得

● 国立大学法人運営費交付金の重点支援に関する評価において高評価を獲得（平成30年度）

→ 各大学が設定したKPI（評価指標）に基づく評価：15大学中**2位**

→ 客観的指標（共通指標）に基づく評価

・会計マネジメント改革の推進状況：15大学中**1位**

・施設マネジメント改革の推進状況：15大学中**1位**

国立大学法人重点支援（専門分野等）における15大学

筑波技術大学、東京医科歯科大学、東京外国語大学、東京学芸大学、東京芸術大学、東京海洋大学、お茶の水女子大学、電気通信大学、奈良女子大学、九州工業大学、鹿屋体育大学、政策研究大学院大学、総合研究大学院大学、北陸先端科学技術大学院大学、奈良先端科学技術大学院大学

特色ある取組例

- 学長のリーダーシップによる戦略的かつ効果的な予算配分（予算編成方針の策定を通じた学内配分や用途の見える化）
- AI、量子分野等の重点化すべき教育研究分野への戦略的な教員配置（学長裁量の人員費枠の活用）
- 経営戦略の立案・実行に必要なデータの収集・可視化・比較分析等を通じた意思決定支援（IR室の設置）
- ダイバーシティ・国際頭脳循環の推進（男女共同参画・ダイバーシティ戦略室の設置、若手・外国人・女性教員等の積極的な登用）
- 柔軟な人事・給与制度の整備（厳格な教員評価の実施、クロスアポイントメント制度、年俸制等の導入）
- 国内外の学生や研究者、地域市民、産業界関係者などが集う魅力あるキャンパス環境の整備（民間事業者の資金、企画力を活用したPPP方式による100周年キャンパス「UEC Port」の建設）
- 学生との協働等による持続可能な環境配慮型キャンパスの推進（サステナブルキャンパス評価システム「ゴールド認証」を連続獲得）



【ポイント】

- 国立大学法人は、国立大学法人法第35条で準用する独立行政法人通則法第38条の定めに基づき財務諸表を作成します。
- 毎事業年度、財務諸表等を作成し、当該事業年度終了後3か月以内に文部科学大臣に提出して承認を受けなければなりません。
- 1) 財務諸表
- 2) 事業報告書（会計情報及び非会計情報）
- 3) 決算報告書（予算の区分に従い作成）
- 4) 監事の監査報告
- 5) 会計監査人の会計監査報告

また、上記1)～3)は国立大学法人法第11条第2項及び第20条第4項に基づき、役員会及び経営協議会の議を経る必要があります。

《国立大学法人の会計の仕組み》

1. 国立大学法人の財務諸表

国立大学法人には、国民その他のステークホルダーに対し、財政状態や運営状況に関する説明責任を果たし、自己の状況を客観的に把握する観点から、上場企業と同様の財務諸表の作成・公表が義務付けられています。

2. 財務諸表の目的

- ①国立大学法人の財政状態、運営状況を開示するため
- ②国立大学法人の業績を適正に評価するため



3. 財務諸表の構成

- 1) 貸借対照表（B/S）
- 2) 損益計算書（P/L）
- 3) キャッシュ・フロー計算書
- 4) 利益の処分（又は損失の処理）に関する書類
- 5) 国立大学法人等業務実施コスト計算書
- 6) 附属明細書

4. 主な会計制度の比較

	国立大学法人会計	企業会計	官庁会計
主目的	財政状態・運営状況の開示	財政状態・経営成績の開示	予算とその執行状況の開示
記帳形式	複式簿記	複式簿記	単式簿記
認識基準	発生主義	発生主義	現金主義
決算書類	財務諸表 ・貸借対照表 ・損益計算書 ・キャッシュ・フロー計算書 ・利益の処分または損失の処理に関する書類 ・国立大学法人等業務実施コスト計算書 ・附属明細書 事業報告書 決算報告書	財務諸表 ・貸借対照表 ・損益計算書 ・キャッシュ・フロー計算書 ・株主資本等変動計算書 ・損失処理計算書（利益処分計算書） ・附属明細書	歳入歳出決算書など
会計基準	国立大学法人会計基準	企業会計原則	財政法，会計法など

5. 国立大学法人会計基準の特徴

国立大学法人の主たる業務は教育・研究であり、営利企業とは異なり利益の獲得を目的とはしていません。そのため、国立大学法人の会計制度は企業会計に準じつつ業務の特殊性を考慮し、企業会計には見られない特有の会計処理を取り入れています。

①公共的な性格を有し、利益獲得を目的とせず、独立採算制を前提としないため、損益がでるような会計制度にはなっていません。

●損益均衡

国立大学法人は利益の獲得を目的としていないことから、国立大学法人会計は予定された財源で行うべき業務を行えば損益が均衡する会計制度となっています。そのため、収益の認識方法や固定資産の減価償却時に減価償却費（費用）と同額の資産見返戻入（収益）を計上する処理など、企業会計にはない仕組みがあります。

●収益の認識（負債計上後に収益化）

運営費交付金や授業料等の収入は、受領後ただちに収益として計上せず、一旦、負債として計上し、教育研究等の業務の実施後、収益として認識します。これは資金の受領により大学は当期における教育研究等を行わなければならない義務を負うという考えによるもので、その実施により義務が履行され、収益として認識することとなります。

②国が決定し予算措置する建物整備等、大学単独の判断では意思決定が完結しないものは、大学の責任の範囲外であるため、大学の運営状況を示す損益計算書には計上しないこととされています

●損益計算書に計上されない事項

国立大学法人の基盤的施設の更新は、原則として国が施設費の支出を決定することによって措置される仕組みとなっています。そのため、国立大学法人の意思決定の範囲外となることから、施設費財源で取得した資産の減価償却費を損益計算書の費用として認識しません。損益計算書は国立大学法人の運営状況を表すものであり、意思決定の範囲外にあるものを掲載することは適切とはいえません。

●損益外減価償却累計額

国によって措置された基盤的施設の価値減少分は、損益外減価償却累計額として貸借対照表の資本剰余金を減じます。貸借対照表は、本学の財政状態を表し、国から措置された資産価値の減少についても反映させる必要があることから、このような処理を行なっています。

③利益獲得を目的として出資する資本主を制度上予定せず、利益が配当されることはありません

●利益処分

当期総利益は、国立大学法人の経営努力によるものであると文部科学大臣により承認されたもののみが、目的積立金として、翌年度以降、中期計画に定められた事業の用に供することが可能となります。

利益配当の獲得を目的として出資する資本主は制度上想定されていないため、民間企業における利益配当のようなものはありません。

出資者である国が国立大学法人に求めるのは、国に代わって「我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展を図る」ことであり、利益の分配ではありません。

【ポイント】

- 貸借対照表とは、本学の一定時点（3月31日）の財政状態を示すものです。
- 財政状態とは、資金をどこからどれだけ調達し、調達した資金をどのように運用しているかという資金の調達と運用の状態をいいます。
- 貸借対照表は、以下に示す通り、資産の部、負債の部及び純資産の部の三つから構成されます。

《資産の部》

- ・本学が持つ教育・研究活動に必要な資源を、固定資産と流動資産に分けて表します。
- ・新しく購入した資産の金額はプラスに計上されますが、既に本学にある資産が経年劣化によって下落した価値分の金額は、減価償却によってマイナスに計上されます。
- 固定資産
 - ・本学が教育・研究事業を実施するために大きな役割を果たす土地・建物などの施設や設備です。
- 流動資産
 - ・現金・預金や有価証券等、本学が保有する金銭的な資産です。
 - ・前払費用（既に支払っているがサービスを未だ受けていない費用）や未収収益（大学の収入になるが、未だ入金のない額）等も、流動資産として計上します。

【本事業年度における概況】

資産全体では対前年度比302百万円の減となっています。内訳の概況は以下の通りです。

- 固定資産
 - ・建物及び構築物は、新規取得価額より減価償却額が上回ったため217百万円の減少となっています。
 - ・工具器具備品は、新規取得価額より減価償却額が上回ったため156百万円の減少となっています。
 合計すると、対前年度比 519百万円の減少となっています。
- 流動資産
 - ・流動資産は、現金及び預金が増加したことにより、対前年度比217百万円の増加となっています。

（単位：百万円、単位未満切り捨てのため合計欄は一致しません）

資産の部	H29	H30	差額	項目説明	前年度との比較
固定資産	42,500	41,981	△519		
有形固定資産	42,376	41,867	△509		
土地	23,608	23,608	0	本学所有の土地（調布、藤沢、菅平）	
建物	14,928	14,736	△192	建物及び附属設備。建物とは管理棟、講義棟、研究棟等。附属設備は冷暖房、照明、ガス、エレベーター等	新規取得価額より減価償却額が上回ったことによる減
構築物	715	690	△25	門、塀、立木竹、自転車置場等	新規取得価額より減価償却額が上回ったことによる減
工具器具備品	1,444	1,288	△156	50万円以上の物品	新規取得価額より減価償却額が上回ったことによる減
図書	1,396	1,404	8	図書	新規取得価額が除却額を上回ったことによる増
建設仮勘定	175	33	△142	期末に未完成の工事で契約金額の一部を前金として支払っている場合、同額を建設仮勘定とする	総合研究棟（西7号館）改修工事が竣工したことによる減
その他有形固定資産	107	105	△2	美術品、船舶、車両運搬具	
無形固定資産	123	113	△10	特許権、ソフトウェア等	新規取得価額より除却、減価償却額が上回ったことによる減
流動資産	2,836	3,053	217		
現金及び預金	2,086	2,877	791	現金、定期預金等	金銭信託を償還し、より利率の高い定期預金に変更したことによる増
未収入金	225	115	△110	受託研究のうち翌年度以降に入金されるもの、未収学生納付金（免除申請中の入学金）等	精算払いの受託研究が少なかったこと等による減
有価証券	500	0	△500	金銭信託で運用しているもの	金銭信託を償還したことによる減
その他流動資産	24	60	36	前払費用、未収収益等	
資産の部合計	45,336	45,034	△302		

【資産の財務分析】

- 固定資産
 - ・建物、構築物が減少しています。
 - これは総合研究棟（西7号館）の改修工事が竣工し建物、構築物が増加しましたが、それ以上の減価償却費が発生したことによります。
- 流動資産
 - ・現金及び預金が増加しました。
 - これは余裕資金の運用について、金銭信託で運用していたものをより利率の高い定期預金に変更したことが影響しています。

《負債の部》

- ・ 本学が持つ教育・研究活動に必要な資源（＝資産）を調達するために必要な資金を、固定負債と流動負債に分けて表します。
- ・ 調達に必要な資金を本学以外から賄っている場合（主に国（政府出資金は除く）や学生）に、負債としてその金額が計上されます。

○固定負債

- ・ 翌々年度以降に返済しなければならない債務です。
- ・ 国立大学法人会計特有の資産見返負債が計上されます。これは会計処理として損益均衡を図るために用いられる負債であり、返済義務を伴うものではありません。
- ・ 一方、長期リース債務も固定負債として計上されますが、これは上記の特殊な負債と異なり支払義務があることから、経営上注意を払う必要があります。

○流動負債

- ・ 翌年度に返済しなければならない債務です。
- ・ 主に国立大学法人会計特有の運営費交付金債務、授業料債務などがあります。
- ・ 運営費交付金や授業料を国や学生から預かったときに負債として計上し、教育・研究を行なう義務を全うしたときにこの負債は解消されます。（収益化され負債が帳消しとなる）

【本事業年度における概況】

負債全体では対前年度比307百万円の減少となっています。内訳の概況は以下の通りです。

○固定負債

- ・ 資産見返負債は西7号館改修工事が竣工し、建設仮勘定見返施設費を資本剰余金に振替えたため149百万円減少しています。
- ・ その他固定負債は、支払期日が到来する分を流動負債に振替えたため、320百万円減少しています。

合計すると、対前年度比470百万円の減少となっています。

○流動負債

- ・ 運営費交付金債務は複数年の業務達成基準適用学内プロジェクトの予算を増額したことにより60百万円増加しています。
- ・ 寄附金債務は受入の増加に伴い翌期への繰越額も増えたため41百万円増加しています。
- ・ 未払金は、年度末に竣工した改修工事の支払いが控えていることから、102百万円増加しています。

合計すると、対前年度比162百万円の増加となっています。

（単位：百万円、単位未満切り捨てのため合計欄は一致しません）

負債の部	H29	H30	差額	項目説明	前年度との比較
固定負債	7,375	6,905	△470		
資産見返負債	3,621	3,472	△149	運営費交付金、授業料、寄附金、補助金等で購入した資産と同額を計上し、対象資産の減価償却費が計上された時に同額を減少させる。損益均衡という国立大学法人会計制度の趣旨を全うするための負債勘定であり、返済義務を伴う債務とは性格が異なる。	総合研究棟（西7号館）改修工事が竣工したことにより、建設仮勘定見返施設費を資本剰余金に振替えたことによる減
その他固定負債	3,753	3,433	△320	長期リース債務（1年以上のもの。電子計算機システムのリース契約）、履行義務負債（100周年キャンパス）	長期リース債務のうち、1年以内に支払い時期が到来する分を短期リース債務に振替えたことによる減
流動負債	3,126	3,288	162		
運営費交付金債務	210	270	60	翌年度に繰越す運営費交付金	業務達成基準適用の複数年の学内プロジェクト（空調、トイレ改修）の予算を増加させたことによる繰越額の増
寄附金債務	840	881	41	翌年度に繰越す寄附金	寄附金の受入増による繰越額の増
前受受託研究費	177	196	19	翌年度に繰越す受託研究・共同研究・受託事業	複数年契約による受託研究費の増
前受金	403	382	△21	翌事業年度へ繰越した科研費の間接経費等	繰越した科研費の間接経費の減
未払金	1,020	1,122	102	人件費、物品購入、工事等で年度末に受入が完了したものについて支払わなければならない金銭債務	年度末に竣工した西8号館外壁改修工事に係る未払金が計上されたことによる増
その他流動負債	474	436	△38	短期リース債務（1年未満のもの）、賞与引当金（運営費交付金以外の財源で雇用されている教職員の賞与の平成30年12月から平成31年3月までの分）、環境対策引当金等	前年度末に預り金として保有していた補助金の他機関への分担金を、今年度に分担機関へ送金したことによる減
負債の部合計	10,501	10,194	△307		

【負債の財務分析】

○固定負債

- ・ その他固定負債が減少しています。リース契約が進行し、翌年度に支払時期を迎える債務を流動負債へ振り替えたためです。

○流動負債

- ・ 未払金が増加しています。これは、年度末に竣工した大型の改修工事に係る支払いを控えているためです。すべて現預金の裏付けのあるものであり経営上問題のあるものではありません。

《純資産の部》

- ・本学が持つ教育・研究活動に必要な資源（＝資産）を調達するために必要な資金で、政府出資金、資本剰余金、利益剰余金に分かれます。
- ・負債と異なり、履行すべき義務や返済の義務はありません。本学自らの財産として捉えられます。

○政府出資金

- ・国立大学法人化時に、国から出資された土地・建物などの固定資産で構成されます。

○資本剰余金

- ・国立大学法人特有の会計処理で、主に施設費によって固定資産を取得した場合にその金額が計上されます。
- ・本学の建物は原則として国によって更新される仕組みであり、国から直接財産を与えられるものとして考えます。
- ・そのため国の施設費によって固定資産を取得したときには、債務のない自らの財産になったと考え純資産として計上します。

○利益剰余金

- ・過年度の決算及び当年度の決算にて生じた利益を計上します。
- ・文部科学大臣からの経営努力認定を受けることができれば、目的積立金等として「教育研究の質の向上及び組織運営の改善」の目的で使うことができます。

【本事業年度における概況】

純資産全体では対前年度比6百万円の減少となっています。内訳の概況は以下の通りです。

○資本剰余金

- ・資本剰余金は、施設費による資産取得により629百万円増加しています。
 - ・主に施設費によって取得された資産の減価償却額を示す損益外減価償却累計額は、対前年度比で621百万円減少しています。
- 合計すると、対前年度比8百万円増加しています。

○利益剰余金

- ・今年度は利益が発生していますが、目的積立金を執行しているため、対前年度比2百万円減少しています。

（単位：百万円、単位未満切り捨てのため合計欄は一致しません）

純資産の部	H29	H30	差額	項目説明	前年度との比較
政府出資金	37,968	37,968	0	法人化移行時に国から出資を受けた土地・建物	
資本剰余金	△3,457	△3,449	8		
資本剰余金	8,483	9,112	629	国立大学法人特有の会計処理で、国から措置された施設費、目的積立金で固定資産を取得した場合に同額を計上	総合研究棟（西7号館）改修工事の竣工に伴い、施設費を財源とした資産の増加による増
損益外減価償却累計額	△11,941	△12,562	△621	国立大学法人特有の会計処理で、施設費、目的積立金を財源とした資産及び法人化時に承継した資産の減価償却はこの勘定科目にマイナスで計上	総合研究棟（西7号館）改修工事により施設費を財源とした固定資産が増加したことによる減価償却費の増
利益剰余金	323	321	△2		
前中期目標期間積立金	166	152	△14	現金の裏付けのない第2期中期目標期間終了時から繰越してきた積立金（現金の裏付けのない第1項積立金）	前年度の損失を補填したことによる減
積立金	0	0	0	現金の裏付けのない積立金で、損益計算書上の損失補填には充てることはできないが、現金支出を伴う業務に使用することはできない	
目的積立金	170	62	△108	文部科学大臣の経営努力認定を受けたもので「教育研究の質の向上及び組織運営の改善」のために使用できる	目的積立金を取り崩して執行したことによる減
当期末処分利益（当期末処理損失）	△13	105	118	今年度決算における利益（又は△損失）	
純資産の部合計	34,834	34,840	6		

【純資産の財務分析】

○利益剰余金

- ・前中期目標期間積立金が減少していますが、これは前年度に発生した現金を伴わない損失を補填するために取り崩したことによるものであり、現金の減少を伴うものではありません。
- ・目的積立金が減少していますが、これは教育研究の質向上のため、講義棟・研究棟のトイレ改修事業（女子トイレの拡充等）、ものづくりセンターの実験工作機械の更新の事業の財源として、目的積立金を執行したためです。
- ・今年度は当期末処分利益としてPLに計上された当期総利益105百万円が計上されています。

【ポイント】

- 損益計算書とは、4月1日から3月31日までの本学の運営状況を明らかにするための計算書です。
- 全ての費用とこれに対応する全ての収益を記載して、業務運営にかかる費用をどのような財源で賄ったかを示したものとイえます。
- 期間損益のみではなく、財政規模の把握や効率的な業務運営状況の把握、利益（又は損失）の構成要因の把握のためにも利用されます。

《経常費用》

- ・本学が教育・研究活動を行なうために費やした費用で、業務費、一般管理費、その他財務的な費用に分かれます。
- 業務費
 - ・教育・研究活動に必要な消耗品や備品の購入費、旅費交通費など、また活動を提供するためにかかった人件費が計上されます。
 - ・その目的に応じさらに細かく分かります。教育のために使用した教育経費、研究のために使用した研究経費などがこれにあたります。
- 一般管理費
 - ・事務等の、国立大学法人全体の運営管理を行なうために要した費用です。
- 財務費用・雑損
 - ・上記費用以外に、会計処理によってかかる費用です。支払利息などが該当します。

【本事業年度における概況】

- ・業務費は、人件費が6,097百万円（59.8%）、それ以外の費用が4,089百万円（40.1%）となっています。
- ・教育経費は対前年度比4百万円の減少、研究経費は対前年比206百万円の増加となっています。
- ・一般管理費は146百万円の増加となっており、経常費用全体では363百万円の増加となっています。

（単位：百万円、単位未満切り捨てのため合計欄は一致しません）

経常費用	H29	H30	差額	項目説明	前年度との比較
業務費	9,961	10,186	225		
教育経費 ※	981	977	△4	学生に対して行われる教育に関する経費	
研究経費 ※	958	1,164	206	研究に要する経費	総合研究棟（西7号館）改修工事による修繕費の増
教育研究支援経費 ※	580	513	△67	附属図書館、情報基盤センター等に要する経費	図書の除却が少なかったことによる減
受託研究費・共同研究費等 ※	1,309	1,432	123	外部から委託を受けて行う受託研究、民間との共同研究及び受託事業等（上記活動に係る人件費を含む）	受入件数、受入額が増加したことによる増
人件費	6,132	6,097	△35	一般運営財源、寄附金、補助金を財源とする人件費（受託研究に係る人件費は含まない）	人事計画の見直しによる減
一般管理費 ※	423	569	146	管理運営等に要する経費	100周年記念事業及びポリ塩化ビニル（PCB）の処理の支出の増
財務費用・雑損	13	5	△8	リース債務の支払利息等	
経常費用合計	10,398	10,761	363		

※詳細な内訳につきましては、財務諸表附属明細書の「業務費及び一般管理費の明細」を参照してください。

【経常費用の財務分析】

- 業務費
 - ・業務費が前年度比225百万円増加した中、人件費は前年度比35百万円減少しています。（人件費比率 H29:61.5% H30:59.8%）これは、人事計画の見直しにより人件費を抑えたことにより、より多くの資源を教育研究活動に投下することができた結果になります。
- 一般管理費
 - ・前年度から増加していますが、これは100周年記念事業を実施したことや、文科省からの予算措置によりPCBの処理を進めたことによるものです。



《経常利益》

・ 本学が教育・研究活動を行なうために費やした費用（＝経常費用）が、どの財源より支出されたものかを表します。

○ 収益（運営費交付金、授業料などの財源名が含まれているもの）

- ・ 本学が教育・研究活動を行なうために直接費用として使った金額が計上されます。
- ・ 例えば運営費交付金収益とは、運営費交付金を用いて本学が教育・研究活動を行った際に計上される金額です。
- ・ 資産を購入した場合はこの収益には計上されず、貸借対照表上の資産見返負債として計上されます。
（資産を買うのみでは、教育・研究の義務を履行したことはありません。）

○ 資産見返負債戻入

- ・ 本学が教育・研究活動を行なうために、購入した資産の減価償却費相当額が計上されます。
- ・ 減価償却によって価値が減少する際、同時に資産見返負債戻入という収益を計上することで、教育・研究活動の義務を履行したとみなします。

【本事業年度における概況】

経常収益は、運営費交付金収益が5,106百万円（47.1%）、学生納付金（授業料、入学料、検定料）収益は2,792百万円（25.7%）、受託研究収益・共同研究収益等が1,433百万円（13.2%）、それ以外の収益（寄附金収益、施設費収益、補助金等収益など）が1,517百万円（14.0%）となっており、全体では480百万円の増加となっています。

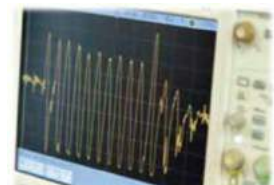
（単位：百万円、単位未満切り捨てのため合計欄は一致しません）

経常収益	H29	H30	差額	項目説明	前年度との比較
運営費交付金収益 ※	4,901	5,106	205	運営費交付金から、資産取得額と翌年度に繰越す額を除いた金額	業務達成基準適用の学内プロジェクトとして前年度から繰越した運営費交付金債務を、プロジェクトの進行に応じ収益化したことによる増
学生納付金収益 ※	2,803	2,792	△11	検定料、入学料、授業料 学生納付金から資産取得額を除いた金額	在籍者数の減少による授業料収益の減
受託研究収益・共同研究収益等	1,294	1,433	139	受託研究、共同研究、受託事業	受入件数、受入額が増加したことによる増
寄附金収益 ※	204	204	0	奨学寄附金、UEC基金、現物寄附 寄附金使用額から資産取得額を除いた金額	
施設費収益	4	222	218	施設費から、資産取得額を除いた金額	総合研究棟（西7号館）改修工事の竣工による増
補助金等収益 ※	418	390	△28	大学改革推進等補助金、科学技術人材育成費補助金等使用額から資産取得額を除いた金額	補助金受入額の減少による減
資産見返負債戻入	444	337	△107	国立大学法人特有の会計処理で、取得した固定資産の減価償却と同額を資産見返戻入に計上することにより損益を均衡させる	国から承継した物品の減価償却が完了し、減価償却費が減少したことによる減
科学研究費補助金等 間接経費収入	141	185	44	科学研究費補助金等間接経費	受入額の増加による増
財務収益・雑益	159	179	20	学生納付金以外の自己収入（財産貸付料収入、特許料収入、100周年キャンパス収益化等）	社会人を対象とした履修証明プログラムを開講したことにより講習料収入が増加したことによる増
経常収益合計	10,372	10,852	480		

※印が付されている財源については、資産を購入した場合は収益には計上されず、減価償却費と同額が資産見返負債戻入に計上されることとなります。

【経常収益の財務分析】

- ・ 運営費交付金収益が前年度から増加していますが、これは、業務達成基準を適用した学内プロジェクトとして前年度から繰越した運営費交付金債務を、プロジェクトの進行度合い（業務の達成度合）に応じて収益化したことによる増加になります。
- ・ 学生納付金収益は、留年生の減少等による在籍者数の減少により前年度から減少していますが、受託研究収益・共同研究収益等、科学研究費補助金等間接経費、財務収益・雑益は前年度から増加しており、多様な財源の獲得が進んでいます。今度も、寄附金収益も含め、運営費交付金に頼らない多様な財源の獲得に努めて参ります。



《経常利益》

・ 経常利益とは、経常収益から経常費用を差し引いた額です。

《経常損益》

・ 突発的に起こる固定資産の売却や、除却（処分）の場合に生じた利益や損失が計上されます。

《当期総利益》

・ 上記の経常利益に、目的積立金の原資となる前年度以前の収入も考慮した、最終的な今年度の利益（損失）となります。

【本事業年度における概況】

当期総利益は、経常収益から経常費用を差し引いたものに臨時損益などを加えて105百万円となっています。

（単位：百万円、単位未満切り捨てのため合計欄は一致しません）

当期総利益	H29	H30	差額	項目説明	前年度との比較
経常利益	△25	90	115	経常収益－経常費用 目的積立金や前中期目標期間繰越積立金を使用した金額が差額の要因に含まれています。	
臨時損失	11	12	1	資産を除却した時に計上	
臨時利益	19	13	△6	国立大学法人特有の会計処理で資産を除却した額と同額の収益	H29は環境対策引当金戻入額を多額に計上していたが、H30は同様の臨時利益が発生しなかったことによる減
当期純利益 (△当期純損失)	△17	92	109	経常利益－臨時損失＋臨時利益	
目的積立金取崩額	3	12	9	目的積立金を使用した場合、使用した金額のうち資産取得額を除いた額を計上します。 ここに計上することにより、経常利益のマイナスが解消されます。	トイレ環境整備事業や、ものづくりセンターの実験工作機械の整備・更新を進めたことによる減
当期総利益 (△当期総損失)	△13	105	118	今年度決算における利益 (又は△損失)	

【当期総利益の財務分析】

本学は100周年キャンパスを構成する建物等の資産の会計処理の影響で費用が利益を約52百万円上回る構造となっていますが、当年度につきましては、各種契約の見直し及び省エネの推進による光熱水費の削減、教室の貸出し単価の見直しや履修証明プログラムの開講による自己収入の増加等が主な要因となり、当期総利益となりました。

当期総利益の処分については、P15の利益の処分（損失の処理）に関する書類をご参照ください。



【ポイント】

○一会計期間における現金の流れの状況を一定の活動区分別（業務活動、投資活動、財務活動）に表した計算書です。

○業務活動キャッシュ・フロー

・教育・研究の業務の実施に係る各事業収入や人件費支出等の資金の出入りを表すもの

○投資活動キャッシュ・フロー

・固定資産、有価証券の取得及び売却、利息の受取等に伴う資金の出入りを表すもの

○財務活動キャッシュ・フロー

・借入金等の資金の調達及び返済、リース債務の返済等に伴う資金の出入りを表すもの

【本事業年度における概況】

- ・業務活動は、前年度に比べ運営費交付金や受託研究等・寄附金収入が増加したことにより、キャッシュの流入が92百万円増加しています。
- ・投資活動は、前年度に比べ固定資産の取得による支出が増加したことにより、キャッシュの流出が223百万円増加しています。
- ・期末残高は2,377百万円となっています。

(単位：百万円、単位未満切り捨てのため合計欄は一致しません)

	H29	H30	差額	項目説明	前年度との比較
I 業務活動による キャッシュ・フロー	939	1,031	92		
原材料等の購入による支出	△2,308	△2,266	42	通常の業務の実施に係る各事業収入や人件費支出等の資金の出入りを表すもの	運営費交付金、受託研究、共同研究収入の増加によるキャッシュ・フローの増
人件費支出	△6,401	△6,452	△51		
その他の業務支出	△411	△503	△92		
運営費交付金収入	5,110	5,225	115		
学生納付金収入	2,730	2,652	△78		
受託研究等収入・寄附金収入	1,563	1,703	140		
その他の業務収入	655	666	11		
II 投資活動による キャッシュ・フロー	△272	△495	△223		
資金運用 ※	0	0	0	固定資産、有価証券の取得及び売却、利息の受取等に伴う資金の出入りを表すもの	総合研究棟（西7号館）改修工事の竣工等による固定資産の取得に係る支出の増加によるキャッシュ・フローの減 ※資金運用については、期中に定期預金に預入れを行い、同額の払戻を受けているため、当期の増減額は0となっている
固定資産の取得による支出	△552	△1,040	△488		
固定資産の売却による収入	1	0	△1		
施設費による収入	278	545	267		
III 財務活動による キャッシュ・フロー	△223	△244	△21		
リース債務の返済および利息の支払いによる支出	△223	△244	△21	借入金等の資金の調達及び返済、リース債務の返済等に伴う資金の出入りを表すもの リース取引にかかる支払利息やリース債務償還による支出についても財務活動の区分に計上される	新たなリース契約を締結したことにより、残リース債務に係る利息費用が増加したことによるキャッシュ・フローの減
IV 資金に係る換算差額	0	0	0	外貨建ての資金がある場合の換算差額	
V 資金増加（△減少）額	442	291	△151		
VI 資金期首残高	1,644	2,086	442	4月1日現在額	
VII 資金期末残高	2,086	2,377	291	3月31日現在額	

【財務分析】

「I 業務活動によるキャッシュ・フロー」がプラスとなっている一方で、「II 投資活動によるキャッシュ・フロー」がマイナスとなっています。これは業務活動で獲得した資金を積極的に設備投資に投入していることを表しており、本学の財務状況が健全かつ将来へ向けて積極的に投資を行っていることを示しています。



■ 国立大学法人業務実施コスト計算書

【ポイント】

○企業会計には無いもので、国立大学法人の業務運営に関して、国民の負担に帰せられる現在及び将来のコストを表示するものであり、損益計算の対象とはならない損益外減価償却費や国、地方公共団体からの無償借受又は減額使用による貸借料相当額等の機会費用等を加える一方で、国民の直接の負担とはならない学生納付金等の自己収入を除いて算定する計算書です。

【本事業年度における概況】

- ・本年度の業務実施コストは6,605百万円となっています。
- ・国民一人当たりの負担額は52円となります。（国民総人口1億2631万7千人；平成31年1月1日現在推計人口）

（単位：百万円、単位未満切り捨てのため合計欄は一致しません）

	H29	H30	差額	項目説明	前年度との比較
I 業務費用	5,589	5,926	217		
損益計算書上の費用	10,409	10,773	364		
業務費・一般管理費等	10,409	10,773	364		
(控除) 自己収入	△4,699	△4,846	△147	国から直接財源が措置（運営費交付金、補助金等）の元、行われた教育研究活動にかかったコスト	損益計算書上の費用（業務費及び一般管理費）の増加が自己収入の増加を上回ったことによる増
学生納付金収益	△2,803	△2,792	11		
受託研究等収益・寄附金収益	△1,498	△1,638	△140		
その他自己収入	△397	△415	△18		
II 損益外減価償却相当額	715	626	△89		
III 損益外減損損失相当額	0	0	0		
IV 損益外有価証券損益相当額（確定）	0	0	0	損益計算書に計上されない（損益外）コスト （出資財産、施設費、目的積立金を財源とした資産に係る減価償却費等）	出資財産、施設費及び目的積立金を財源とした資産の減価償却費の減少
IV 損益外有価証券損益相当額（その他）	0	0	0		
VI 損益外利息費用相当額	0	0	0		
VII 損益外除売却差額相当額	0	0	0		
VIII 引当外賞与増加見積額	△8	8	16	国から財源措置があったため発生しなかったコスト	在職する教職員の退職給付見積額の増加額が、当年度の退職手当支給額を上回ったことによる増
IX 引当外退職給付増加見積額	△102	43	145		
X 機会費用	16	0	△16	有料で提供していたら、または、市場で運用していれば国が得られたはずの利益	計算で用いている10年国債の利率の減 （H29：0.0045%→H30：0.0%）
XI（控除）国庫納付額	0	0	0		
XII 国立大学法人等業務実施コスト	6,329	6,605	276	国民負担となる本学の業務コスト額	

■ 利益の処分（損失の処理）に関する書類

【ポイント】

○ 損益計算書により算定された、当期総利益（又は当期総損失）の内容を明らかにする書類です。

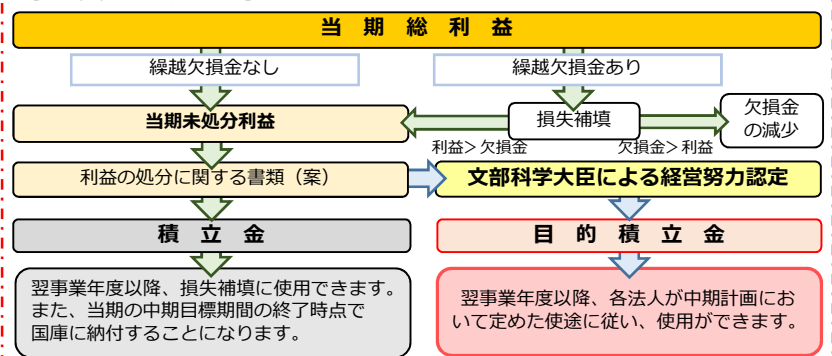
【本事業年度における概況】

- ・今年度は当期総利益が105百万円となっています。
- ・計上した当期総利益は、目的積立金として文部科学大臣に申請し、大学の教育研究の質の向上及び組織運営の改善のための事業に充てる予定です。

（単位：百万円、単位未満切り捨てのため合計欄は一致しません）

H30	
I 当期末処分利益	
当期総利益	105
II 利益処分類	
積立金	0
目的積立金 ※教育研究の質の向上及び 組織運営の改善のための積立金	105

【当期総利益の処分の流れ】



皆様方におかれましては、日頃から国立大学法人電気通信大学の教育研究活動にご理解・ご支援を賜り有り難うございます。

また、前年度に本学が創立100周年を迎えることができましたのも、ひとえに皆様方のお力添えによるものであり、感謝申し上げます。

さて、国立大学が法人格の取得による自律性の付与と引き替えに効率性を課せられた平成16年度以降、教育研究活動の基盤となる運営費交付金が継続的に削減されていますが、本学では、その影響が教育研究に可能な限り及ばぬよう努力してまいりました。

その結果、研究面では、平成25年度に文部科学省の研究大学強化促進事業の対象機関に選出され、平成29年度における同事業の中間評価では、高い評価(A評価)を得て、事業の継続が決定されました。また、同年、(独)科学技術振興機構(JST)の「未来社会創造事業」では、応募件数5件以上の機関での採択率で本学は第1位となり、新たに2件採択されました。

教育面では、例えば、民間企業による国公立大学の学部・大学院卒業生を対象にした有名企業400社 実就職率ランキングで、昨年度は第4位と、産業界からも本学の卒業生の資質に大変高い評価と期待を得ることができました。これは、本学が経営の自由度を高めるべく設立したUEC基金の第I期(平成24～30年度)中核事業に、多くの個人・法人様からご寄附を賜り、本学独自の修学支援が出来たこともその要因となっています。

ところで、本年5月の国会で「大学等における修学の支援に関する法律」が成立し、来年4月に施行されることとなりました。これに先立ち、文部科学省は本年の6月に関係する法律施行令等を公布しました。この政省令は、支援措置を受ける学生側、大学側にそれぞれ実施細目として適用条件を定めていますので、本学はこの制度に適合できるよう努めています。ただ、残念なのは、現制度の支援措置を受けていた学生の何割かが、新制度では認定外になると予想されること、そして、その対応が財源確保も含めて各国立大学法人の裁量に委ねられているということです。

このような急激な社会情勢の変化も踏まえつつ、学生が教育研究に専念できる環境の構築等に資するため、本学ではUEC基金の第II期中核事業を本年(令和元年)10月から開始します。中核事業は(1)優秀な学生への奨学金給付、(2)教育・研究・インターンシップ等での学生の海外渡航助成、(3)ご寄附者様の指定される特定目的事業、(4)その他、学生の学園活動支援に資することの4点に絞って実施いたします。

第II期では、これまでに加え、中核事業(1)、(2)の本学独自の修学支援制度を支える仕組みとして、<定期・定額・継続>でのご寄附を広く募ります。

このいち早い実現は給付事業を安定させ、更に、継続寄附者の増加につれ、給付学生数や給付額を増やす余力を生み出します。そのために寄附システムは、<定期・定額・継続>での申し込みが容易なシステムを加えます。また、海外からの募金、遺贈、有価証券・土地等の実物資産の受入体制の整備等に努めます。

トピックとして、ある程度の寄附額の場合は、ご寄附者様の名前を戴いた「冠奨学金」等の設置を開始いたします。

最後に、本学は、基金が適正に管理、運営されているかを皆様にご理解賜るよう努め、真摯に募金・拠出事業に取り組みます。

どうぞ、今後とも皆様方からの本学の教育研究活動に対するより一層のご理解とUEC基金への厚いご支援、ご寄附を賜りますよう、本学役員、教職員一同を代表してお願い申し上げます。

理事(経営戦略担当)
大学基金事務局長
植村 隆

電気通信大学（UEC）基金

基金の概要

大学基金（一般）

教育研究支援・環境整備事業

1. 奨学支援・・・学生（留学生を含む、主に博士後期課程学生）に対する奨学金・授業料・入学料免除等
2. 国際交流支援・・・学生・職員の海外派遣、研究者招聘、学術交流、短期留学プログラム支援等
3. キャンパス整備・・・キャンパス緑化、コミュニケーションパーク整備、芸術品の購入・展示等

* 以下の事業を中核事業としてご寄附をお願いしています。

- ① 給付型奨学金制度の充実
- ② 100周年キャンパス整備・運営

学資支援基金（経済的理由により修学が困難な学生向け）

1. 授業料・入学料又は寄宿料の全部又は一部の免除その他学生の経済的負担の軽減を図る事業
2. 学資を貸与又は給付する事業
3. 教育研究上の必要があると認めた学生等による海外への留学に係る費用を負担する事業
4. ティーチング・アシスタント、リサーチ・アシスタント等本学の規則で定めるところにより、学生の資質を向上させることを主たる目的として、学生を教育研究に係る業務に雇用するために係る経費を負担する事業

ご厚志に対する謝意

1. 芳名録による顕彰
ご寄附をいただいた皆様のご芳名をホームページ等に掲載いたします。
2. 銘板による顕彰
第1期にご寄附をいただいた方は、銘板にご芳名を刻印させていただきます。
3. 感謝状・記念品の贈呈
貢献会員以上（個人50万円、法人100万円）の方には、学長から感謝状と記念品を贈呈いたします。

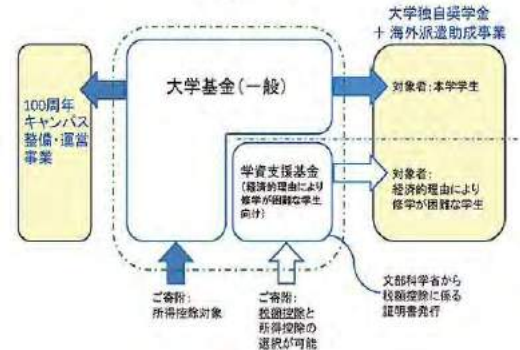
寄附金に対する税法上の優遇

1. 個人からのご寄附
所得税の寄附金控除の措置を受けることができます。
大学基金（一般）
「所得控除方式」のみの適用となります。
学資支援基金（経済的理由により修学が困難な学生向け）
「所得控除方式」と「税額控除方式」のどちらか一方を選択していただけます。
また、本学への寄附金を条例で「控除対象指定寄付金」にしている都道府県、市町村にお住まいの方は個人住民税も寄附金控除の対象となります。
2. 法人からのご寄附
法人税法第37条第3項第2号により、寄附金の全額を損金算入することができます。

寄附の申込方法

1. 郵便払込・銀行振込による方法
電気通信大学基金事務局までご連絡ください。
基金専用の「払込取扱票（振込通知書）」をお送りいたします。
 2. インターネットによる方法
クレジットカード決済、ペイジー、銀行振込によりご寄附いただけます。
- * 現金以外のご寄附や遺贈（遺言）信託制度による方法
土地や有価証券など現金以外のご寄附、遺贈（遺言）信託によるご寄附などをお考えの場合は、電気通信大学基金事務局にご相談ください。

UEC基金の全体のイメージ



奨学金決定通知書授与式



高額寄附感謝状贈呈式

電気通信大学基金ホームページ
<https://www.uec.ac.jp/kikin/>

基金事務局

TEL : 042-443-5132
 FAX : 042-443-5887
 E-mail : kikin@office.uec.ac.jp



電気通信大学では、本学の活発な研究活動の成果を社会に還元し、新技術、新製品、新ビジネスの創出に向けて、産業界、行政組織などとの連携による戦略的な研究開発を推進しています。

共同研究

民間機関等から研究者及び研究費を受け入れて、本学の教員（本学において研究活動を行う非常勤研究者で当該共同研究を本学で実施する者を含む。以下同じ）と民間機関等の研究者とが対等の立場で共通の課題について共同して研究を行うことにより、優れた研究成果が生まれることを促進する制度です。

本学および民間機関等の各々の施設を使用し、共通の課題について分担して研究を行います。

なお、共同研究員を受け入れる場合には、1人につき年間40万円（消費税別）が必要となります。

受託研究

教育研究上有意義であり、かつ、本来の教育研究に支障を生ずる恐れがないと認められる場合に、民間機関等から委託を受けて、本学の施設を使用し、職務として研究を行います。

※共同研究と受託研究の主な違いについては以下をご確認ください。

事項	受託研究	共同研究
間接経費	研究費100に対して間接経費30となります。 (合計130)	研究費100に対して間接経費30となります。 (合計130)
	研究費の出資元が国からの補助金等の政府系の公募型研究資金の場合には、免除もしくは減額する場合があります。	
研究開始日	契約締結後に設定する研究期間の開始日から	
会計年度	大学の会計年度（3月末日）を超えて研究期間を設定することが可能です。	
研究費の使途	研究の遂行に直接必要となる、教員及び研究支援者等の人件費、設備購入費、謝金、旅費、消耗品等の経費になります。	
知的財産権の帰属	大学帰属	【単独発明】大学帰属 【共同発明】民間機関等と大学が共有
知的財産権の譲渡	協議の上、譲渡契約書の締結により譲渡することが可能です。	

注：間接経費とは研究費に直接必要となる経費とは別に、契約管理、経理処理等の管理運営のために必要となる経費となります。

共同研究講座

民間等外部の機関から受け入れた資金の活用により研究組織を設置して、産学官の戦略的パートナーシップを構築し、対等な立場で中長期的な研究開発・人材育成を行うことを目的とする制度です。

	共同研究	寄附講座	共同研究講座
講座の設置	×	○	○
経費	共同研究費	寄附金	共同研究費
契約の締結	○	×	○
専任教員	×	○	○
成果の帰属	○	×	○

学術相談

企業等からの依頼を受けて、本学役職員が教育・研究及び技術上の専門的知識に基づき、本務の一環として、各種相談に対し助言・指導を行うものです。

お問い合わせ・お申し込み先

電話：042-443-5137（研究推進課 産学官連携係）

e-mail：http://www.sangaku.uec.ac.jp/index.html

〒182-8585 東京都調布市調布ヶ丘1-5-1 電気通信大学産学官連携センター

※詳しくは、産学官連携センターのサイトをご覧ください。

<http://www.sangaku.uec.ac.jp/index.html>



国立大学法人
電気通信大学
Unique & Exciting Campus

電気通信大学（UEC）は、世界中の個性豊かな（Unique）若者が集い、
楽しくてわくわくする、魅力あふれる（Exciting）環境で学び、新しい価値を生み出し、
世界を驚かすような輝く個性が育つ学園（Campus）を目指します。

発行：国立大学法人電気通信大学
総務部財務課
所在地：〒182-8585
東京都調布市調布ヶ丘1-5-1

